



北海道における明治女医史 補稿 [I]

—女医 三野嘉寿井と早坂チカ—

札幌市医師会 宮下舜一

はじめに

明治41年十勝浦幌村に來道した女医間宮八重に就いて、本医報(980・981号)にその異色の生涯を報告した。その際、明治期の本道女医として荻野吟子と間宮の他にもう一人、同41～42年頃函館で開業した女医早坂チカの名を挙げておいた。

明治の時代に、北海道の土を踏んだ女性医師は上記の3名のみと思われたが、その後偶然の機会から、明治32年「整骨科」を標榜して札幌区で医院を開設した、従来開業免許医三野嘉寿井女史の存在が判明した。

三野女史は石川県の出身で、道庁の技官として赴任した夫昌平氏と共に医院開設の前年来道している。三野医院は後に養嗣子倫次郎氏に引き継がれ大正期には札幌でも有数の病院として発展する。同じ病院の継承ではないが、現在札幌市豊平区で内科医院を運営される三野昭三先生が、嘉寿井女史の曾孫にあたることも分かり種々ご教示をいただくことができた。

明治27年に渡道した荻野吟子が、本道最初の女医であることは変わらないが、間宮・早坂両女史より10年早く本道2番目の女医として三野嘉寿井が新たに登場することになった。本稿はその報告と共に早坂チカの知見も加えて、明治期における本道女医史の補いとしてたい。

[I] 女医三野嘉寿井

(従来開業免許の女性医師とは)

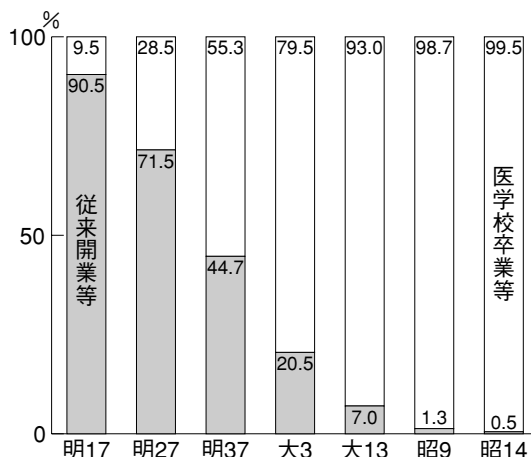
明治17年6月、女性に初めて医術開業試験の受験が認められ、同18年春に荻野吟子が試験に及第、これを以て本邦女医第1号の誕生とするのが通念となっている。しかし、明治17年に医籍編成が発足した際、従来開業実績(府県単位の認可

により医籍に登録され、改めて内務省から新免許を交付されたいわゆる「従来開業免許医」の中に、女性が含まれていることは既に拙稿(本医報810号)でも触れたが、筆者の知る範囲では、荻野吟子より以前に医籍登録されたこの公認女医群に就いて言及した文献資料は、ほとんど見当たらない。

少し横道にそれるが、今回三野嘉寿井の調査を通じて判明した従来開業免許女医についての知見を先ず報告したい。

(図1)に免許取得別医師比率の推移を示したが、医籍編成制度が発足した明治17年では、近代西洋医学を習得した医師群(医学校卒業、試験及第等による免許取得)は9.5%で1割に充たない、これに反して漢方医を主体とする従来開業資格免許による医師群が90.5%と極めて高率を占める。その後の年次推移は前者群の増加に対し、後者では新規登録がないことから当然減少の傾向と

(図1) 免許取得別医師比率の年次推移



(注)1 医学校卒業等とは大学、医学専門学校、外国医学校卒業、および試験及第を含む

(注)2 従来開業等とは奉職履歴、従来開業、現地開業を含む

[資料] 内務省「衛生局年報」

なるが、明治35年頃から両者の比率は逆転して大正期に入ると従来開業免許医の数は20%以下になり、昭和期にはほとんど消滅する経過をたどる。

しかし、内務省の年次統計に医師の性別区分が記録されるのは、大正期以降であるので、明治期の女医の動態は統計記録からは全く知り得ない。

(表1)に大正期の統計記録を基に女性医師を中心とした資格取得別の年次推移を整理表示した。

大正元年では、女医175名中従来開業資格の女医が14名存在している。従来開業免許医総数が明治期(同17年以後)から大正に至る間に4分の1に減少していることを考えると、大正元年の14名から逆算して推定すれば、医籍編成時における約35,000人の従来開業資格医の中に50~60名の女性医師が含まれていたことになる。以下、その動態に関連する2、3の調査結果について述べる。

①『日本医籍録(全)』(明治22年内務省衛生局編、国会図書館蔵)の調査から；この医籍名簿には、(明治22年3月現在)約39,000人の全国医師氏名(約80%に住所併記)が収録されている。多人数の名簿から極く少数の女性名の検出を試みた

が、男女何れとも断定できない人名が散見され正確な実数把握は困難であった^(注1)。このため判断に迷う氏名は全て除外し確実に女性と認識される「片かな・平がな」名を主体に検索した結果、62名の女性医師が確認された。この時期の試験及第による医籍登録女医は荻野・生澤・高橋(瑞)の3名のみであるから、これを除く概数59名(+?)が従来開業免許の女医ということになる。従って医籍編成発足時(明治17年)には、少なくとも60名を上回る従来開業免許の女性医師が登録されたことが判明した。ちなみに、本稿の主人公三野嘉寿井はこの医籍録では「石川県鹿島郡田鶴浜村三野かす井」と記載されている。

②「医談」52号(明治31年7月)『全国の女医数に付いて』；「最近の調査によれば(明治30年)本邦の女医の数は82人にして全医師(39,392人)のほぼ480分の1(0.2%)なり、その府県別は左の如し…(略)」(a)

『先輩女医名簿草稿』(日本女医会誌80号)からの検索；荻野吟子から明治30年までの試験及第による免許女医(外国医学校卒業免許2名を含む)

(表1) 大正期女医の免許取得別年次推移

| | 指定私立医専卒 | 外国医学校卒 | 試験及第 | 従来開業 | 計 | (全国医師総数) |
|------|------------|--------|-------------|-----------|-----|----------|
| 大正元年 | (609) | 5(46) | 156(14,865) | 14(8,899) | 175 | (40,088) |
| 2年 | (808) | 3(56) | 186(15,628) | 12(8,340) | 201 | (41,450) |
| 3年 | (981) | 4(49) | 226(16,230) | 11(7,901) | 241 | (42,404) |
| 4年 | (1,235) | 4(57) | 290(16,823) | 12(7,440) | 306 | (43,813) |
| 5年 | (1,471) | 6(44) | 301(17,596) | 7(6,925) | 314 | (45,201) |
| 6年 | (1,859) | 6(64) | 346(17,561) | 6(6,520) | 358 | (46,060) |
| 7年 | (1,880) | 3(50) | 365(17,273) | 8(5,975) | 376 | (46,109) |
| 8年 | (1,951) | 3(79) | 357(16,660) | 9(5,421) | 369 | (45,426) |
| 9年 | 9(2,260) | 4(58) | 482(16,303) | 9(4,914) | 404 | (45,488) |
| 10年 | 59(2,420) | 4(57) | 359(14,714) | 3(3,685) | 425 | (42,464) |
| 11年 | 101(2,617) | 5(79) | 353(14,330) | 2(3,425) | 461 | (42,829) |
| 12年 | 150(2,999) | 3(60) | 348(13,964) | 3(3,078) | 504 | (43,028) |
| 13年 | 249(3,272) | 3(84) | 369(13,69?) | 1(2,673) | 622 | (43,702) |
| 14年 | 396(3,901) | 3(64) | 363(?) | 2(2,445) | 764 | (45,327) |
| 15年 | 544(4,084) | 4(62) | 356(13,269) | 0(2,255) | 904 | (45,900) |

(注)1；東京女子医専が指定医学専門学校となるのは大正9年より。

(注)2；()内の数字は該当医師総数を示す。

ただし指定私立医専卒欄の()内数字は大学卒・官公立医学校卒を含む。

[資料] 内務省「衛生局年報」より抽出作成。

は49名である。(b)

以上a、bの記録から、明治30年の従来開業免許による女医の数は、33名(82~49)となり、明治17年から13年間でほぼ半減したことになる。

③明治42年発刊の「日本杏林要覧」(国会図書館蔵)は、生年月日・出身地・免許種別等も収録され、今日の医籍録とほぼ同様な要件を満たす貴重な明治期の全国医師名簿である。

この「要覧」には従来開業資格による免許中、府県単位で認定されていた単一科仮免許が区分されて「口中科医籍」26名、「整骨科医籍」79名が別項で掲載されている^(注2)。

整骨科医籍79名中、6名が女性であって、松江市・横浜市に各2名、新潟県・北海道各1名である。この北海道在住1名が三野嘉寿井(石川県出身、札幌区南3条西8丁目)であることは言うまでもない。

なお、本「杏林要覧」の検索で整骨科医籍6名を含む国内従来開業免許女医(確実に女性名と認識されるもの)の総数は21名であった。また、21名中1名を除いて当時50歳の三野嘉寿井より全て年長であり、70歳を超える者も8名見られる。

[注1];明治期には女性の名に漢字が用いられることが多くなる。例えば萩野吟子は戸籍名は「ぎん」であると言うが、われわれの目に触れるのは「吟(子)」で、子が省略される記名も多く、予備知識なしに名前だけでは男女の判断に迷うことになる。高橋瑞子の場合も子をつけず「瑞」と書かれることが多い。これに反して、男性の名に「子」「江」「枝」などがついて女性と区別し難い名前を比較的多く散見するのも性別の判断を困難にする。身近なところに好例がある。「平井浪江」「南部保子(ヤスタネ)」ともに明治初期から在任した開拓使医官の名であるが、両者共にれっきとした男性医師である。

[注2];府県単位の単一仮免許には、「整骨科」「口中科」以外に「眼科」「産科」も含まれていた。しかし、「眼」「産」両科については明治18年以後、単一科免許から全科共通免許に容認されたようである。

(生い立ちと田鶴浜時代)

三野嘉寿井は、安政5年、能登国鹿島郡田鶴浜村(現石川県)で医家三野武助の長女として生ま

れた^(注3)(本稿では嘉寿井と記すが、他に加寿枝、かず井、かずえ等の記名も見える)。父武助は、整骨を専門に医業を営んでいたが、元加賀藩お抱えの力士という変わった経歴の持ち主であった。関脇の位置まで進んだ有望な人気力士だったらしいが、怪我のため若くして力士を断念して角界を去ったという。自らの治療体験が切っ掛けとなったのか、その後武助は整骨医療の道を志して修業の年月を重ねたようである。やがて田鶴浜の地で独立開業し、嘉寿井が出生した頃には整骨科の名医として近隣に知られ盛業だったと伝えられる。

幕末から明治に至る動乱の時期を経て、三野家の一人娘嘉寿井は恵まれた環境の中で成長して娘盛りを迎えるが、いつの頃からか父の仕事に興味を感じ、その傍らで助手の役目を積極的に務めるようになる。当時を知る材料は乏しくほとんど想像の域を出ないが、父武助の熱心な指導もあって嘉寿井の医術は急速な進歩を遂げ、やがては新時代の女性医術者として立派に父の業を継ぐべく研鑽努力を積んでいたと思われる。

[注3];嘉寿井の生年は、安政5年であるが、医籍録の記録では安政元年となっている。後に述べるように明治15年3月の布達の時点では、嘉寿井の年齢は24歳で25歳以上とする基準に達していない。このため便宜上生年を修正して申請したことが、後の医籍録にも尾を引いたと推測される。

明治10年、嘉寿井19歳。三野家では代々田鶴浜の村名主を務める佐々木(磯右衛門)家の長男昌平を婿養子に迎えた。

嘉寿井の夫となった三野昌平(当時23歳)は、向学心の旺盛な一方で書画・詩歌等も嗜む才能豊かな青年であった。医業の三野家に入籍するに当たり自らも医学に関連する知識を学ぶべく上京、東京大学医学部製薬学科(通学生課程、後の別課)に入学、明治12年7月同課程を優秀な成績で卒業した(2回生)。薬舗開業免許(明治15年以後は薬剤師と名称が変わる)を得て夫昌平が帰郷したこの年、嘉寿井の父武助が死亡している。

当主を失った三野整骨院は、若いながらも十分父の指導で修業を積んだ嘉寿井によって、亡父の実績を失うことなく継続したと思われるが、政治

家としてまた文化人として郷土の歴史に残る活躍を遺した夫昌平の名に隠れ、嘉寿井の整骨科医師としての事績資料が見出せないのは残念である。しかし当時の医事制度の下で、女性にして医師公認資格を得た経緯を考えると、同女史の医業に対する熱意が並でなかったことが知れる。医制の発布（明治7年）以後、医師は医学校卒業または試験及第を原則とすることが規定され、暫定処置として従来開業の医師は、その履歴と実績を考量して各府県庁ごとに仮免許が認可されることになった。ただし30歳以下の者には単一科開業といえども3年毎に試験が課せられることも付記されている（医制第19条）。

しかし、女性は上記の医師規定の全く対象外であったことは、後に荻野吟子等の運動によって初めて女性に医術開業試験の受験が認められた経緯によっても明らかである。従来開業の女性医師に就いても、実績を積んだ少数の者に既得権が黙認されたものの、若い女性の医業継続は非常に厳しい状況にあったことは間違いない。

明治15年3月（内務省達乙14号）布達

「開業医ノ師弟ニシテ其ノ助手ト成リ、医業ヲ以テ家名相続ヲ欲スル者ハ試験ヲ要セス開業ヲ許可ス。但、年齢明治十五年六月、満二十五年以上ノ者ニ限り従来開業ト看做シ、試験ヲ要セス開業許可…（当年八月ヲ以テ出願期限トス）」

この通達は、「新医師免許規則」に反対抵抗する漢方医集団に対する慰留策だと言われているが、医術の指導者であった父を3年前に失い、その遺業を継いで健闘する嘉寿井女史にとっては、真に時宜を得た福音であった。地域の整骨医療に貢献した亡父の名声と当人の実力も評価されて、嘉寿井は三野治療院の後継者として、県庁から正式に開業認可を得ることができた。さらに医籍編成発足時（明治17年）には、この従来開業資格により国家医籍（整骨科）に登録され、晴れて内務省より医師免許証を得て新たな歩みを始めることになった。薬剤師である夫の協力も力強い味方であったが、一方、田鶴浜時代の夫昌平の多彩な活躍は、嘉寿井の経営する整骨医院の援助なしには不可能であったと思われる。以下田鶴浜町史に残る

三野昌平の足跡を概括してみよう。

東大製薬学科（別科）を卒業して帰郷した昌平は最初に調剤・鉍物分析業を営んでいたようであるが、明治19年には「和倉温泉郷考」なる著書を刊行している。その間「鹿島郡医師・薬剤師会」の設立に参画。次いで七尾病院薬局長、鹿島郡役所書記を経て、明治22年には同郡七尾町の助役に就任した。また、余技である書・画（南宋画）、俳句・和歌等を通じ、地域の文化振興にも才能を発揮したようである。

同23年には石川県会議員に立候補して当選、以後再選を経て4年間にわたり県会議員として幅広い分野で活躍するが、産業界では米作・馬匹の改良、殖林・養蚕・養魚事業等の推進に尽力、兼ねて田鶴浜銀行支配人も務める。また北陸鉄道の開設運動ではその先頭に立って活動したという。

一方早くから自由民権運動家としても知られ、国会開設期成同盟会に加わり、地区代表として国会開催の請願に奔走している。明治27年、昌平は代議士に立候補して政治家としての躍進を期したが、戦い利あらずして惜敗。この落選は昌平氏にとっては将来の夢を挫くショックな出来事だったのであろう、暫時雌伏の期間が続いたようである。

明治31年、北海道長官に就任したかつての政友、杉田定一（福井県出身代議士）の懇請により、昌平は道庁衛生課技官として渡道、官職の道を歩むことになる。

田鶴浜時代の夫昌平の華々しい活躍の陰で、物心両面で支援の役割を担った嘉寿井夫人の医業経営も決して平坦なものではなかった。新時代の医師の増加に伴い、従来開業免許医師が淘汰されて行く過程については既に述べたが、「女医不要論」が世間を騒がせた時代とも重なる。このような状況下で、父から引き継いだ整骨院を20年も経営した嘉寿井女史の努力と熱意は賞賛に値する。

夫の転身に伴い、故郷を離れて渡道した女史が、人口4万人の新興都市札幌で早速医院を開設する決断は、田鶴浜時代の研鑽と実績に基づく整骨専門医としての自負を物語ると思うのである。

（つづく）